

にしかつら

平成22年
1
月号



母親クラブ クリスマス会



謹賀新年



発行：西桂町役場 総務課 広報担当

広報に関するご意見・ご質問は

TEL : 0555-25-2121 FAX : 0555-20-2015

E-mail : kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

水道料金改定について

平成22年5月分から水道料金が改定になります

町からのお知らせ

西桂町では、水道料金を平成22年5月分の使用料金から値上げいたします。

◆改定の理由

西桂町簡易水道では水道料金のみで事業を運営することができず、一般会計より運営資金を繰り入れて水道事業を運営しております。

しかし、一般会計の予算運営もきびしくなっていることから、水道料金のみで運営する独立採算へ近づけていくことが求められております。また、安定した水を供給するため新南区配水池を新設したことや、7年間料金改定をしなかったこと及び、ここ数年事業所の閉鎖や給水人口の減少により水道料金収入の減少が続いており、今後も皆さまに安全でおいしい水を将来にわたり安定して供給するためには、水道料金の改定を行わざるをえません。

町といたしましては、経費の節減等により一層の経営の効率化に努めてまいりたいと思っておりますので、皆さまのご理解をいただきますようお願いいたします。

◆改定の時期

平成22年6月検針分(平成22年5月～6月の間の水道使用分)から改定した料金にてお支払いいただきます。

◎水道料金表(2か月当たり)[税抜き]

◆改定料金

用途	利率	基本料金 (2か月につき)		超過料金 (1㎡につき)		
		水量	料金	21㎡～ 100㎡	101㎡～ 200㎡	201㎡～
一般用		20㎡以下	1,200円	60円	65円	70円
業務用		20㎡以下	1,200円	60円	65円	70円

※上記の料金に加えてメーター使用料がかかります。
(13mmメーターの場合：2か月160円(税抜き))

◆現行料金

用途	利率	基本料金 (2か月につき)		超過料金 (1㎡につき)		
		水量	料金	21㎡～ 100㎡	101㎡～ 200㎡	201㎡～
一般用		20㎡以下	1,000円	50円	55円	60円
業務用		20㎡以下	1,000円	50円	55円	60円

※上記の料金に加えてメーター使用料がかかります。
(13mmメーターの場合：2か月160円(税抜き))

◎水道料金計算例(一般家庭平均)

13mm 一般家庭2か月で67㎡使用した場合

◆現行料金

水道料金
「(1,000円 + 50円 × 47㎡ + 160) × 1.05 = 3,685円 → 3,680円」
(基本料金) (超過料金) (メーター使用料)(消費税)(10円未満切り捨て)

◆改定料金

水道料金
「(1,200円 + 60円 × 47㎡ + 160) × 1.05 = 4,389円 → 4,380円」
(基本料金) (超過料金) (メーター使用料)(消費税)(10円未満切り捨て)

13mmの水道メーターを使用している一般家庭で2か月間で67㎡使用した場合、2か月で700円の値上げとなり、1か月では350円の値上げになります。

●近隣市町村料金表(2か月当たり)[税抜き]

	西桂町(現在)	西桂町(値上後)	都留市	富士吉田市
	西桂簡易水道	西桂簡易水道	上水道	上水道
基本料金	1,000円	1,200円	1,200円	1,220円
13mmメーター使用料	160円	160円	基本料に含む	基本料に含む
超過料金				
20㎡～100㎡	50円	60円	70円	52円
101㎡～200㎡	55円	65円	90円	67円
201㎡～	60円	70円	100円	94円
1,000㎡超	同じ	同じ	同じ	108円

※20mm以上のメーターについては、町のホームページ水道に関する話題をご覧ください。

●下水道使用料(2か月当たり)[税抜き]

基本料金 汚水量 20㎡まで	超過料金(1㎡につき)	
	汚水量	料金
1,900円	21㎡～100㎡	95円
	101㎡～200㎡	105円
	201㎡	135円
	一時使用1㎡につき	140円
	公衆浴場1㎡につき	60円

※汚水量は、水道メーターの使用水量となります。

下水道の使用料は、水道水の使用水量に基づき次の表のとおり定められています。つまり、水道使用料とはまったく別の料金体系に基づき算出されておりますので、今回の水道料金の改定に伴い、下水道料金も改定されることはありません。

下水道の使用料は
変わりません

問い合わせ先
建設水道課

☎25-2121

住民税の住宅借入金等特別控除について!!



平成22年から手続き方法が変わります。昨年までは、住民税の住宅借入金等特別税額控除を受けるためには、確定申告とは別に当該市町村へ「住宅借入金等特別税額控除申告書」の提出が必要でしたが、法改正により、市町村への申告は、原則不要となりました。

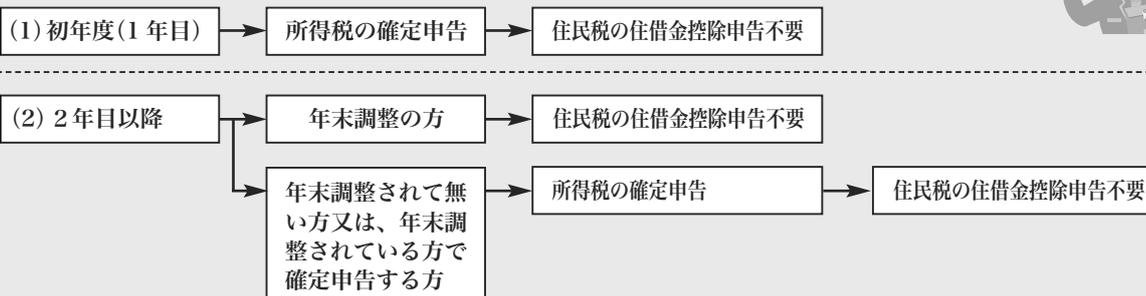
(確定申告・町民税県民税申告・住宅借入金等特別税額控除申告(例外)をする方は、期限内の申告が必要となりますので、ご注意ください。)

<フローチャート>

※フローチャート中の「住借金控除」は住宅借入金特別税額控除の略

以下の3つのケースがあります。

ケース① (平成21年中の入居の場合)

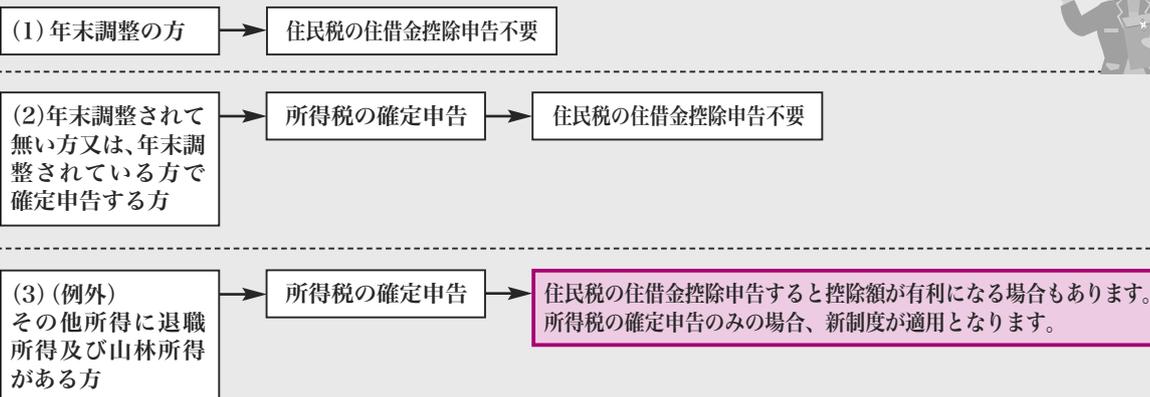


ケース② (平成19年から平成20年中の入居の場合)

住民税からの控除無し(所得税特例による)

平成19年から平成20年中に入居された方につきましては、所得税で控除期間を通常10年のところ15年に延長する特例の選択が設けられているため、住民税から控除することはできません。

ケース③ (平成11年から平成18年中の入居の場合)



下記2点に注意してください。期限後申告の場合控除できません!!

(注意1) 年末調整及び、所得税の確定申告等の際、住宅借入金等特別控除に係る手続きを行ってください。

(注意2) 確定・住民税・住宅借入金等特別控除(例外)申告は平成22年3月15日までに済ませてください

<町県民税のローン控除額>

町県民税における住宅借入金等特別税額控除は「所得税の住宅借入金等特別税額控除可能額のうち所得税から控除しきれなかった額」、又は「所得税の課税総所得金額・課税退職所得金額・課税山林所得金額の合計額の100分の5に相当する額」のいずれか小さい額となります。

また、控除の上限は97,500円です。

西桂町では 新型インフルエンザワクチン 費用の助成を行います。

全額助成となる方 生活保護者・住民税非課税世帯の優先接種対象者

住民税非課税世帯とは？ → 住民登録上、同じ世帯になっている方全員の住民税が非課税となっている世帯。

対象者になる方は 接種する前に、いきいき健康福祉センターにおいて **全額助成申請** をしてください。

● 助成方法は？ * 全額助成証明書を発行しますので接種時に医療機関へ提出すれば無料になります。

一部助成となる方 → 優先接種対象者のうち（生活保護、非課税世帯以外の者で）

- ① 1歳から中学3年生まで
- ② 妊婦
- ③ 接種日において65歳以上の方



接種一回につき
2,000円の助成
※1回目の接種に限ります

● 助成方法は？

* 「新型インフルエンザワクチン接種受諾医療機関一覧」に記載されている医療機関で接種した場合は接種料（3,600円）から2,000円差し引かれます

※一覧表に記載されていない医療機関で接種した場合は、窓口で助成金の払い戻し（償還払い）の手続きをしていただきます

● どの医療機関でも接種はできます。

● すでに接種してしまったら・・・

→ 償還払いの手続きを「いきいき健康福祉センター」で申請してください

→ 必要な書類は？ 年齢等確認できるもの(保険証・母子手帳など)

新型ワクチン接種の確認できる領収書

振込先通帳の写し・印鑑

● 接種の費用は？ 1回目⇒3,600円 2回目⇒2,550円

※2回目の接種を1回目と別の医療機関で受けた場合には、2回目の接種料金は3,600円となります。

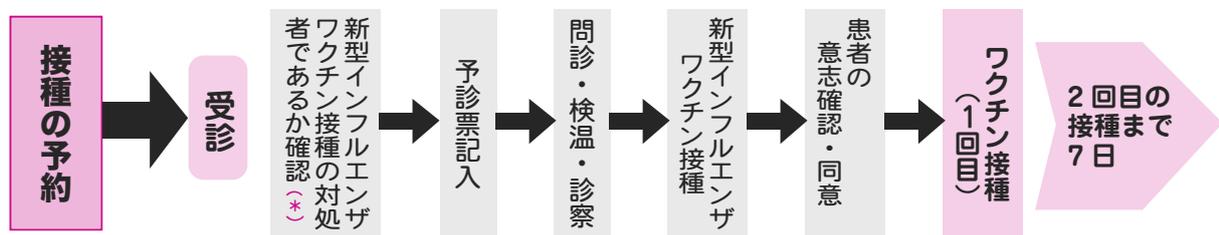


新型インフルエンザワクチン接種に関するお問い合わせは・・・

いきいき健康福祉センター 保健係 ☎25-4000

予防接種の受け方

接種を受けるには、まずかかりつけ医に予約をし、以下のように接種します。



* 対象者の確認には以下の書類等が必要です。

- ① 基礎疾患を有する者 → 「優先接種対象者証明書」…医療機関において疾患である旨の証明が必要。
- ② 妊婦 → 「母子健康手帳」
- ③ 1歳～小学校3年生 → 「母子健康手帳」または「健康保険被保険者証」等
- ④ 1歳未満児の保護者 → 「母子健康手帳」または「健康保険被保険者証」
- ⑤ 優先接種対象者のうち身体上の都合で予防接種を受けられない者の保護者 → 「優先接種対象者証明書(かかりつけ医からもらう)」、「健康保険被保険者証」
- ⑥ 小学校4年生から高校生に相当する年齢の者 → 「健康保険被保険者証」「学生証」
- ⑦ 65歳以上の者 → 「健康保険被保険者証」「運転免許証」

*山梨県のホームページ http://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/kansensyou/vaccine_flu20091005.html



新型インフルエンザワクチンの 接種が始まりました。

新型インフルエンザワクチンの接種が始まりました。

ただし、今回のワクチン接種にあたっては、死亡や重症化する可能性の高い方や、そういう方の治療に従事する者を優先するというようになっており、誰でもワクチン接種を受けることができません。まずは、ご自分や家族が優先接種対象になっているかをご確認ください。

優先接種の対象者 優先接種対象者と優先する理由は以下のようになっています。

	対象者	理由
優先接種対象者	1 医療従事者（インフルエンザ患者の診療に従事する者）	インフルエンザ患者から感染するリスクが高い。また、業務量負荷の増大が懸念され、医療体制に支障を来すおそれがある。 必要な医療体制を維持するために接種が必要
	2 妊婦	他の者と比較し、新型インフルエンザに罹患して、重症化、死亡する割合が高い。 死亡者や重症者を減らすために接種が必要
	3 基礎疾患を有する者（*1）	
	4 1歳～小学校3年生	10歳未満の小児の罹患率が高く、重症例が多くみられている。 死亡者や重症者を減らすために接種が必要
	5 1歳未満の小児の保護者等（*2）	*ただし、1歳未満の小児は、予防接種による効果が小さい（または接種できない者がいる）ため、保護者に接種
その他	小学校4～6年生 中学生・高校生相当	発症者の半数が10代の若年層。発症者数が多いため、相対的に重症者が多数発生するおそれあり。 死亡者や重症者を減らすために接種が望ましい。
	高齢者（65歳以上）	現時点では、発症者は少ないが、今後患者数が増加した場合、重症化する高齢者が多数発生する可能性がある。 死亡者や重症者を減らすために接種が望ましい。

*1 基礎疾患の分類は以下のとおりです。（詳しくは主治医にご相談ください）

- | | |
|---------------------------------------|----------------------------------|
| 1. 慢性呼吸器疾患（気管支喘息や慢性閉塞性肺疾患） | 2. 慢性心疾患（心不全・狭心症など） |
| 3. 慢性腎疾患（透析患者等） | 4. 慢性肝疾患（肝硬変） |
| 5. 神経疾患・神経筋疾患（多発性硬化症・パーキンソン病など） | 6. 血液疾患（白血病・悪性リンパ腫など） |
| 7. 糖尿病 | 8. 疾患や治療に伴う免疫抑制状態（悪性腫瘍・関節リウマチなど） |
| 9. 小児科領域の慢性疾患（原則、小児慢性特定疾患受給者証を有している方） | |

*2 1歳未満の小児の保護者及び優先接種対象者のうち、身体上の理由により予防接種が受けられない者の保護者

新型インフルエンザワクチン接種受諾医療機関一覧



医療機関名	住所	電話番号	医療機関名	住所	電話番号
しまだ医院	南都留郡西桂町小沼 1710-1	☎25-2388	蓬莱整形外科	富士吉田市下吉田 1051	☎22-0019
富士吉田市立病院	富士吉田市上吉田 6530	☎22-4111	堀内産婦人科医院	富士吉田市下吉田 1422-2	☎22-1151
天野医院	富士吉田市下吉田 390	☎22-4800	宮下医院	富士吉田市大明見 295	☎22-5687
いしだ女性クリニック	富士吉田市上吉田 2-5-1 Qスタ 5F	☎25-7100	吉田医院	富士吉田市上吉田 3857	☎22-0142
大田屋外科医院	富士吉田市上吉田 5-8-3	☎24-0678	よねやまクリニック	富士吉田市下吉田 1946-5	☎30-0238
大戸耳鼻咽喉科医院	富士吉田市下吉田 575-1	☎22-0268	樂々堂整形外科	富士吉田市上吉田 1166-5	☎24-1171
奥脇医院	富士吉田市下吉田 859	☎22-0129	樂天堂整形外科	富士吉田市上吉田 2-5-1 Qスタ 5F	☎21-1161
皆春堂 田辺医院	富士吉田市下吉田 417	☎22-0140	青木医院	南都留郡富士河口湖町小立 7205	☎72-0777
加賀谷医院	富士吉田市上吉田 3032-1	☎23-2450	いしはらクリニック	南都留郡富士河口湖町船津 584-1	☎72-5666
角田医院	富士吉田市下吉田 791	☎24-3883	勝山診療所	南都留郡富士河口湖町勝山 4575-10	☎20-9333
くわざわクリニック	富士吉田市上吉田 2-13-2	☎30-0133	駒谷整形外科	南都留郡富士河口湖町河口 1723-1	☎76-7676
鈴木医院	富士吉田市新西原 3-9-8	☎23-7075	フジ河口湖クリニック	南都留郡富士河口湖町船津 6887	☎72-3298
鈴木内科クリニック	富士吉田市旭 5-1-38	☎30-0016	富士ニコニコクリニック	南都留郡富士河口湖町船津 1287	☎72-3370
高田内科クリニック	富士吉田市上吉田 4203-2	☎20-1760	山岸外科医院	南都留郡富士河口湖町船津 568-3	☎72-2671
中央医院	富士吉田市下吉田 1725	☎22-0603	渡辺医院	南都留郡富士河口湖町船津 1496	☎72-2835
内藤医院	富士吉田市下吉田 827	☎22-0162	渡辺クリニック	南都留郡富士河口湖町船津 1501-3	☎73-3000
羽田レディースクリニック	富士吉田市上吉田 6-10-14	☎30-0311	三浦医院	南都留郡忍野村内野 4802	☎84-2040
深澤医院	富士吉田市下吉田 879	☎24-1183	平野診療所	南都留郡山中湖村平野 141-1	☎65-8229
富士の森クリニック	富士吉田市上吉田 7-12-14	☎30-5522	山中湖村診療所	南都留郡山中湖村山中 12	☎62-2436

町からのお知らせ



税務住民課

20歳から国民年金

新成人のみなさんおめでとう
ございます。国民年金は、国が
責任をもって運営し、世代と世
代の支え合いで成り立つ公的
年金制度です。日本国内に住ん
でいる20歳から60歳までのすべ
ての人が加入することになってい
ます。

●公的年金は3種類

国民年金の加入者（被保険
者）は次の3種類。自営業者、
学生などは第1号被保険者に、
サラリーマン、公務員は厚生年
金や共済年金に加入すると同時
に第2号被保険者に、第2号被
保険者に扶養されている配偶者
は第3号被保険者になります。

●老後以外の保障もあります

公的年金は、必ず訪れる老後
の収入を国が約束してくれる年
金制度です。老後の所得保障だ
けでなく、病気やけがで障害が
残ったとき（障害年金）や、1
8歳未満の子どもを残して一家
の支え手が亡くなられたとき
（遺族年金）にも年金を支給し
て、思いがけない人生の「万
一」もサポートします。

しかし、保険料を納付期限ま
でに納めなければ、このような
年金給付を受けられないことが
あります。納付期限から2年間
を経過すると保険料を納付する
ことができなくなるため、将
来、受給する老齢基礎年金の年
金額が少なくなったり、受けら
れなくなったりする場合があります。

保険料は、社会保険庁から送
付される「納付案内書」で、金
融機関・郵便局・コンビニエン
ストア・年金事務所でも納めま
しょう。

●学生の方は学生納付特例制度

が利用できます
学生の方でも20歳になれば国
民年金に加入し、保険料を納め
なければなりません。

学生納付特例制度は学生本人
の所得が118万円以下である
とき、届出をして承認されれ
ば、在学期間中の保険料が後払

いできる制度です。

学生納付特例期間中に事故等
で障害が残った場合でも、「障
害基礎年金」を受けられます。
また、保険料は10年以内であれ
ば、遡って収めること（追納）
もできます。

申請は毎年必要となりますの
で、忘れずに申請をしましょ
う。平成21年度分は平成22年3
月までの申請であれば平成21年
4月まで遡って承認されます。

申請が遅れると、「障害基礎年
金」等が受けられない場合もあ
りますので、まだ申請をされて
いない方は早めに申請手続きを
しましょう。

お問い合わせ先

税務住民課 国民年金係

住民税申告を

お願いします!!

平成22年度分（平成21年中収
入）住民税申告は次のとおりで
す。

【受付期間】

平成22年2月15日～
平成22年3月15日まで

※本年度は地区指定はありません

※土日祝祭日は受付できません
（ただし、3月7日は休日窓

口開設いたします。）

【受付時間】

午前9時～正午
午後1時～4時

【受付場所】

役場2階 中央公民館

持参するもの

- ・源泉徴収票など平成21年中の
所得がわかるもの
- ・国民年金保険料等の証明書
- ・生命保険料、地震保険料等の
支払証明書
- ・その他申告に必要なもの
- ・印鑑

申告しなければならぬ人

- ・平成22年1月1日現在、西桂
町に住んでいる方
- ・平成21年中に事業所得、不動
産所得があつた方
- ・勤務先から給与支払報告書の
提出がなかつた方
- ・平成21年中に所得がなかつた
方（病気療養中、仕送りで生
活をしている方）も国民健康
保険税、非課税証明書、老人
医療、児童手当等の資料とな
りますので、必ず申告してく
ださい。

・専門的内容につきましては、
税務署へご相談ください。
（注）未申告の場合、国民健康保
健税の軽減が受けられなくなり
ます。

問い合わせ先 税務係

猫の飼い方を考えましょう!



猫の飼費3原則
①室内飼育
②不妊・去勢手術
③所有権明示
（首輪等）

飼えない子ねこを生ませたり、増やしたり
してませんか？

エサをあげるだけの飼い方は、飼い主のいな
い子ねこを増やす手助けをしていることです。

病気の予防・ケア、トイレのしつけ、人社
会の中でねこと暮らすためのマナーを守って
飼いましょう。

産業振興課

不燃ごみの分別にご協力ください。

- 不燃ごみは、袋のまま出すのではなく、ビン・カン・不燃にしつかり分けて、ごみステーションのコンテナに入れて出してください。
- カンのコンテナにビンを入れることはやめてください。
- ビンは中を洗い、キャップははずしてください。
- カンの中を洗い、つぶして出してください。
- コンテナの配置は設置場所が確保できるごみステーションに限られます。
- また、ビン・カンはできるだけ、毎月第2土曜日の資源化物回収に出してください。

問合せ先 環境係



犬を飼う人のマナー

散歩のときの引き綱（リード）の使い方

放したり、長い引き綱を使っていたら、急な飛び出し、いたずらも制御することができません。犬を放して運動させたいのであればドッグランなどの施設を利用することも1つの方法です。大型犬の場合は、必ず制御できる人が散歩させましょう。他人に被害を及ぼすだけでなく自分が引きずられてケガをするケースも発生しています。



ふん・おしっこの後始末

飼い犬の排泄物は持ち帰って処分しましょう。通行中に踏んでしまったり、犬の体についてしまったら嫌ですね。おしっこもペットボトル等に水を携帯し、後を流しておきましょう。公共の場はきれいに使用しましょう。

むだ吠え

番犬だからといって、いつまでも吠えさせていたらご近所迷惑です。また、なきやまずに悩んでいるという方は、どうしてなくのかその原因を探してみましょう。解決の方法が見えてくるかもしれません。また、「犬の飼い方教室」を利用して犬について勉強してみましょう。

犬の管理としつけは飼い主の責任です

福祉保健課

お詫び
12月広報の「健康づくりのついでい・すいとんの試食「生活改善推進員」とあるは「食生活改善推進員」が正しく訂正します。

食生活改善推進員による「ヘルスサポーター養成講習会」を開催しました

食育が重要な課題となつて今日、11月2回にわたり、いきいき健康福祉センターにおいて食生活改善推進員のみなさんがヘルスサポーターとなり愛育会・一般住民の皆さん延べ53名の参加者と一緒に運動・食生活の大切さについての講習会を行いました。

講習会では、まず自分の身体状況を知ってもらおうと「BMIや腹囲のチェック・食生活の大切さ」を学び、講習会の最後には、一人一人が健康づくりを実践してもらえよう様「私の改善点と目標」を掲げていただくなど和気あいあいの中にも改めて食育の大切さについて考えさせられた講習会でした。

また調理実習では、焼あじの姿勢司・具だくさん豆腐バーグの甘酢あんかけ・生春巻きと「食塩と油脂」を控えめにした料理も好評でした。





自動車燃料費の助成事業について



県では、心身障害者が使用する自家用自動車の燃料費の一部を助成します。受付は次の日程で行ないますので、最寄りの会場で手続きを行なって下さい。なお、都合により来庁できない場合は、平成22年2月5日(金)消印有効で郵送も受け付けます。

●請求受付日時及び会場

月 日	会 場	時 間
平成22年1月6日(水)	富士・東部保健福祉事務所	いずれも 午前10時～ 午後3時まで
平成22年1月7日(木)	上野原市文化ホール	
平成22年1月13日(水)	富士ふれあいセンター	
平成22年1月20日(水)	いきいきプラザ都留	
平成22年1月26日(火)	大月市総合福祉センター	
平成22年1月28日(木)	富士・東部保健福祉事務所	

問合せ先 〒403-0005 富士吉田市上吉田1-2-5 富士・東部保健福祉事務所福祉課障害担当
☎25-9032 ●請求用紙は、いきいき健康福祉センター 福祉保健課にあります。

町からのお知らせ・お知らせ

献血へのご協力 ありがとうございました

12月1日(火)いきいき健康福祉センターにおいて西桂町献血推進協議会及び三ツ峠ライオンズクラブの主催による献血が実施されました。

一般的には若年層の献血離れが進み、全体での献血量が落ちていると言われていますが、西桂町では例年同様の121名の

方がご協力していただきました。また、当日は日赤奉仕団(レディース西桂)と商工会による、ボランティアのご協力や食生活改善推進員による貧血防止の食事の提供などがありました。当町では毎年8月と12月の第1火曜日に実施いたしますので来年度も変わらぬご協力をお願いいたします。



建設水道課

身近な道路の除雪を お願いいたします

西桂町が実施する除雪は、限られた人手と機械による作業のため、比較的通行量が多いと思われる幹線的性質の強い道路を中心にを行います。

そのため、全ての町道を除雪することは不可能であり、行政のできる範囲には限界があります。

身近な生活用道路の除雪については、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

融雪剤を配布いたします

融雪剤は水の上になくとわずかな水に溶け、その濃度が高くなるほど凍りにくくなります。除雪後や晴れの日に散布すればなお効果的です。ただし、踏み固められた雪には効き目が弱く、雪に粒の穴があく程度にしかありません。

まく量は1㎡あたり20〜30グラムが目安です。まく時はゴム手袋をつけて金属にかけないようにしましょう。また、余ったときはしつかり袋をとじて無駄のないように使いましょう。

なお、融雪剤は区または組ごとに配布いたしますので、代表者が建設水道課までご連絡ください。

お問い合わせ先 建設水道課

富士五湖聖苑 年始休業について

平成22年1月1日〜3日までの3日間は休業といたします。4日以降の火葬予約は、1月1日〜3日の間も各市町村役場で受付しております。

なお、斎場受付のみ、3日前8時30分より富士五湖聖苑で行います。



明るい選挙推進大会 ポスターコンクール 入賞

山梨県選挙管理委員会主催による明るい選挙推進大会「明るい選挙啓発ポスターコンクール」において、西桂中学校2年、小佐野はるなさんが入賞しました。

子どもたちは、安全・順調に成長しています。

昨年11月1日に西桂町文化祭の発表会が行われました。参加された町民の皆さんは、小中学生の合唱や器楽合奏に直向きに取り組む姿を目の当たりし、感動された方も少なくないと思います。子どもたちは、11月6日にうぐいすホールで行われた都留市の親善音楽会にも参加しましたが、市内の小中学生に勝るとも劣ることない堂々とした発表をして聴衆を魅了しました。

11月15日に郡内各地の少年野球のチームが町民グラウンドに集まり、三ツ峠杯の大会が行われました。試合に先立ち西桂小5年生の佳君が力強い選手宣誓をしました。どのチームの選手も野球に精通しており、ひとつひとつのプレーからは、技術の高さが伺えました。この日、グリーンセンターでは、ソフトテニスの少年団に参加している子どもたちが、暖かな日だまりの中で、和気あいあいと親子でレクリエーションを楽しんでおりました。子どもたちは、文化面でもスポーツ面でも、立派な指導者や整備された環境の中で、伸び伸びとそれぞれの個性や希望に応じて参加しています。また、「育成会や、青少年育成町民会議や、子育ての会や、あじさいの会や、ゲートボール協会や、農業委員会や、読み聞かせの会」の方々等に支援をいただきながら、普段なかなか経験できないような活動が行なわれています。

一方、昨年の11月にインフルエンザが蔓延し、子どもたちの間でも感染者が増加しましたが、毎朝、見守りや声かけをしている、スクールガードの方々から、今朝は登校しない子どもが何人もいるけれど、「インフルエンザにかかっているのではないかね」と心配していただいたり、全快し登校してくる子どもに、「元気ががんばっておいで 行ってらっしゃい」等の励ましの声かけをしていただきました。

子どもたちは、町民の皆さんのご支援で、家庭や学校だけではできない貴重な経験をしたり、暖かく見守られながら安全に生活し順調に成長しています。2月末には、中学校の屋内運動場が完成します。子どもたちには、恵まれた環境の中で思い切り各自の個性や能力を発揮してもらいたいと思います。

教育委員会



11月10日は
110番の日です

110番の日は、県民の皆さんに「110番の仕組み」や「正しい利用方法」について知っていただくために定めたものです。

平成22年1月10日の110番の日

◎いち早く いそがず慌てず

0 れい静に
の合い言葉のもとに広報活動を行います。

110番は、県内どこの地域からかけても、警察本部通信司令室(甲府)につながります。

110番をかけると、

「何があったのか、いつ、どこで、犯人は、けが人は」などを尋ねますので、落ち着いて話して下さい。

緊急以外の事件・事故、相談ごとは、最寄りの警察署又は警察本部相談室

大月警察署

☎0554-22-0110

相談室 #9110

を利用して下さい。
いたずら電話や間違い電話が増えています。

緊急の事件・事故の通報に支障をきたしますので正しく利用して下さい。

保育所

子育ての会よりプレゼント

12月3日(木)、石田先生をはじめ子育ての会の方々が来所しました。日頃より、つぼみ園つくし組の子ども達にふれあっていただき、楽しい取り組みをして下さっています。今日は手作りおもちゃのボタンつなぎなどをいただき、楽しい時間をすごしました。今後も保育教材として活用させていただきます。



生活発表会 (おみせやさん)

11月21日(土)、生活発表会「おみせやさん」が開催されました。ハガキやポストカード入れ、紙粘土マグネットなど、選んで買ったり描いたりしました。「あそびひろば」や「お話しアター」で遊び、園内いたるところに展示された個々の作品や絵画、写真展を見学するなど、親子でたっぷり楽しみました。発表会のねらいとなっている日々の生活のまとめが沢山集められた充実した一日でした。



フォトニュース

母親クラブ

11月

今月はYLOの児童公園付近を散歩したり遊具で遊んだりしました。お天気も良く紅葉もきれいで、みんな楽しんでいました。



児童館活動報告

工作クラブ再募集

文化祭に展示したガラスアートが好評でしたので、1~3月は再度募集します。

1/16 (土) 13:30~15:00 小学 1~3 年生
 2/20 (土) 13:30~15:00 小学 4~6 年生
 3/20 (土) 13:30~15:00 中学生 (人数により大人も可)



毎回 10~15 名程を募集します。参加費は 100 円です。参加人数により調整がありますので申し込みをして下さい。

工作クラブに以前から入っている方も、再度申し込みをお願いします。お待ちしております。

申し込み期間

1/5(火)~1/14(木)
 ☎25-2941
 新田・加藤

11/7 ステンシル

コースター、ハンカチにステンシルをして楽しみました。

ハンカチは“絵柄・バランス”を考え、コースターはパンチで開けた穴に好きなリボンを通し、壁掛け用にし、各自の工夫が感じられました。絵の具、タンポの数、型が限られているので、順番に使いつつオリジナルの作品の仕上がりに、みんな満足した様子でした。『もっとやりたい』と言う声が聞こえ、ステンシルの楽しさを味わえたように思います。



ひよこ学級

12/2

ベビーマッサージの講師を招いて行いました。

- ・赤ちゃんの脳の発達を促し、ストレスを減らし、免疫システムの向上
- ・赤ちゃんにリラックスすることを覚えさせ、ストレスを解消させる
- ・赤ちゃんの運動機能・内臓機能を高める
- ・母子双方のバーストラウマを癒す
- ・親の精神安定・育児への自信
- ・親の身体の血液循環を良くし、リラックス効果により体調を良くする

マッサージを継続する事でこの様な効果が期待できるとの事。家に帰ってお風呂上がりなどに続けて頂けると嬉しいです。

今回は愛育会の方にも参加をお願いし、クリスマスプレゼントも頂きました。サンタさんの登場にビックリ！ちょっとこわい…でもプレゼントも欲しい…微笑ましくかわいい姿がありました。



11/4

2才児との交流

16組の親子が参加して、保育所つくし組み、2才児の保育の流れを見せていただきました。

おたよりちょうのシール貼り、集会での“うた”や“エプロンシアター”はとても楽しく“ことわざカード遊び”では、つくし組のお友達の記憶力にビックリ…！「脳が育つ」幼児期の大切さをあらためて感じる事ができました。小さい幼児トイレ、ブロックやおもちゃを見て、参加した保護者の方や子ども達が、安心してくれるといいなあと思えました。

消費者ホットライン

0570-064-370

相談受付時間

平日 8:30~17:00

こんな相談を受付けます

- ・悪質商法による被害、訪問販売・通信販売等における事業者とのトラブル
- ・産地の偽装、虚偽の広告など不適切な表示に伴う事業者とのトラブル
- ・安全性を欠く製品やエステティックサービスによる身体への被害 など

人口と世帯

平成21年12月1日現在

男	2,329人 (-8)
女	2,436人 (+3)
合計	4,765人 (-5)
世帯	1,494世帯(±0)

11月届出

柿園 藤江 久雄 栄一
 柿園 渡邊 安太郎 淳史
 倉見 轟部 純一 清親
 おくやみ(死亡)
 (市) 滝川 奈穂子 都留市
 (野) 澤 玲子 甲府市
 (渡) 邊 誠子 倉見
おしあわせに(婚姻)
 下暮地 前田 智也 剛正
 倉見 石橋 世 柳 和彦
 上町 菅谷 紗愛 優
 本町 渡邊 淳平 淳
おめでた(誕生)
 保護者

慶弔

1月・2月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1月の納税 <ul style="list-style-type: none"> ●町 県 民 税 第4期 ●国民健康保険税 第5期 ●介護保険料 第5期 ●後期高齢者医療保険料 第7期 					1月 元旦 1 <ul style="list-style-type: none"> ●町内一周神社 初詣マラソン am9:30~(YLO会館) ●児童館休館 	2 <ul style="list-style-type: none"> ●児童館休館
3	4	5	6	7	8	9 <ul style="list-style-type: none"> ●消防出初式 ●中学校図書室一般開放日 am10:00~pm3:00 ●資源化物回収 am7:00~ ●児童館休館
10 <ul style="list-style-type: none"> ●成人式 pm1:00~ (中学校多目的ホール) 	11 成人の日	12 <ul style="list-style-type: none"> ●「ねんきん定期便」 無料出張相談所開設 am9:00~pm4:00 	13 <ul style="list-style-type: none"> ●ふれあい相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン) ●ひよこ学級 am10:00 (いきいき健康福祉センター) 	14 <ul style="list-style-type: none"> ●のびのび広場 am10:30~ (いきいき健康福祉センター) 	15	16 <ul style="list-style-type: none"> ●ストラックアウト大会 am10:00 (児童館) ●保育所・生活発表会 「リトミック」(年少) ●なんでも相談所 pm1:30~pm3:30 (本町公民館)
17	18	19 <ul style="list-style-type: none"> ●保育所・生活発表会「リトミック」 (ひまわり組) 	20 <ul style="list-style-type: none"> ●1歳6ヵ月健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター) 	21 <ul style="list-style-type: none"> ●保育所・生活発表会「リトミック」 (らいおん組) 	22	23 <ul style="list-style-type: none"> ●児童館休館 ●未満児の会 (保育所)
24	25	26	27 <ul style="list-style-type: none"> ●乳児健診 pm1:30~ (いきいき健康福祉センター) 	28 <ul style="list-style-type: none"> ●5歳児相談 pm4:00~ (いきいき健康福祉センター) 	29	30 <ul style="list-style-type: none"> ●ゆび編み教室 am10:00 (児童館) ●保育所・生活発表会「リトミック」(年中)
31	2月 1	2 <ul style="list-style-type: none"> ●マタニティクラス① am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) 	3 <ul style="list-style-type: none"> ●ひよこ学級 am10:00 (児童館) ●豆まき (保育所) 	4	5	6 <ul style="list-style-type: none"> ●児童館清掃 (学童保護者)
7	8	9 <ul style="list-style-type: none"> ●「ねんきん定期便」 無料出張相談所開設 am9:00~pm4:00 ●マタニティクラス② am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) 	10	11 建国記念の日	12	13 <ul style="list-style-type: none"> ●資源化物回収 am7:00~ ●児童館休館

行事予定・人のつき